

2009年3月10日

国土交通大臣
金子 一義 殿

国土交通省職員組合
中央執行委員長 竹林和也

誇りと責任をもって働ける職場の確立に関する要求書

国交省・地方整備局は現在、さまざまな改革課題への取組みとともに、二次に及ぶ補正予算を含む平成20年度予算の執行と21年度予算における切れ目のない発注が要請されています。職員は、全国津々浦々の職場で、円滑で適正な事務事業の執行に向けて、日夜奮闘しています。

地方整備局職員は、「歯止めのない定員削減による絶対的な要員不足」と「省力化につながらない走りながらの改革」のため、慢性的な超過勤務を強いられています。要員不足の一部を埋めている非常勤職員や業務委託等についても、支出の適正化の観点から進められている見直し等の影響で活用しづらくなっています。

国交職組は、誇りと責任をもって働ける職場を確立するため、職場実態を省みない事業執行優先、予算執行優先の考え方に基づく職場運営を見直すことを基本に、当面する下記事項について、速やかな団体交渉と誠意有る回答を求めるものです。

貴職におかれましては、国土交通行政の発展とそれを支える職員の働きがいに配慮し、責任をもって対応されるよう要請します。

記

1. 非常勤職員の確保について

「単純・定型業務」に限り、必要な非常勤職員を確保すること。このため、必要となる予算を確保すること。

2. 現場技術業務および車両管理業務等の委託について

- (1) 一般競争入札の下で確実な品質確保を担保し、適正な契約関係の下で工事を進めるため、「補助的業務」に限り、必要となる現場技術業務委託を行うこと。このため、必要となる予算を確保すること。
- (2) 公用車削減に伴う車両管理業務の見直しにあたっては、現場対応に支障が生じない

よう慎重に検討すること。職員による自操運転業務の拡大にあたっては、事故等への対応も含め、総合的な検討を急ぐこと。このため、必要となる予算を確保すること。

(3) 役務提供業務委託については、契約の透明性・公正性を一層向上させること。

3. 円滑で適正な予算執行および早期発注について

(1) 年度末に発生する落札差額等の執行残額については、予算消化至上主義に陥ることなく、不要額として処理すること。

(2) 発注直後に工事中止命令をかけるような概算（見切り）発注は、厳に慎むこと。概算発注が避けられない場合は、設計及び契約担当幹部間の事前調整を確実に行うこと。

(3) 競争政策や効率的執行の推進と中小企業の受注機会の確保について、整合性のある具体的な方針を明示すること。

4. 走りながらの改革について

改革の一環として実施されている「試行」については、一定期間を経過した後、その検証を踏まえて、①本格施行とする、②試行を継続する、③試行を止めて現行方式に戻す、のいずれかに整理し、事務負担の大きい現行方式と試行の併存期間を極力短くすること。

また、改革の一環として進められる事務の簡素・合理化については、省力化の観点を重視して進めること。事務量の増大につながる改革は、必要となる要員・設備・予算を責任をもって確保すること。

以上